

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。妊娠中のことや産まれてくる子どもとの生活を思いながら、同じ町で子育てをする夫婦同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

おなかの赤ちゃんの育ち方やお産への準備、子育てをする上で大切なことを学びます。

日時 12月2日（日）午前10時～午後0時30分

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。

※託児はありません。子どもも一緒に参加してください。

内容

○妊娠中・産後の過ごし方などについて（助産師による講話）

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ体験

持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込締切日 11月26日（月）

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

平成31年 新宮町成人式

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

新宮町成人式を開催します。町内に住民登録している人には11月中旬ごろに案内状を送付します。町外に住民登録している人も案内状の有無にかかわらず参加できますが、案内状を希望する人は住所、氏名、電話番号を連絡してください。

日時

平成31年1月13日（日）午後1時30分受付

※午後2時に写真撮影を開始します。

場所 そびあしんぐう 大ホール

対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

「うちエコ診断」で

家庭の光熱費を見直しませんか

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

家庭の光熱費を見直すきっかけに、「うちエコ診断」をご利用ください。



「うちエコ診断」とは？

うちエコ診断士とともに、専用ソフトを用いて、家庭の光熱費やエネルギー使用量の現状を把握します。その結果を基に、診断士が各家庭に応じた効果的な省エネ対策を提案します。省エネ対策ごとの光熱費の削減効果をみることもできるほか、家電製品を買い替えたときの光熱費を計算し、元が取れるかどうかを試算することもできます。

日時 11月26日（月）～30日（金）の

午前10時～午後4時

※1世帯あたり50分程度

※別日を希望する場合は要相談

場所 役場環境課

内容 うちエコ診断士による省エネ・節電方法の提案

参加費 無料

定員 各日5世帯（先着順）

申込方法 申込用紙と事前アンケートに必要事項を記入し、窓口、郵送、FAX（962-0725）のいずれかで提出

申込締切日 11月16日（金）

申込用紙配布・申込先 役場環境課

コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

メンテナンスのため、コンビニ交付サービス※を次の日時に一時停止します。

○11月6日（火）午後5時～11時

○11月17日（土）終日

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票などが取得できるサービス



マイナちゃんからのお知らせ マイナンバーカードについて

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

【マイナンバーカードの受け取り】

マイナンバーカードの有効期限は、カード発行後から申請者の10回目の誕生日(20歳未満の人は、5回目の誕生日)までです。受け取りが遅くなるほど、カードを使用できる期間が短くなります。早めの受け取りをおねがいします。



▲マイナンバーカード

【住基カードの電子証明書の有効期間が終了します】

すべての住民基本台帳カード(住基カード)は、12月中に電子証明書の有効期間が終了します。住基カードを使って確定申告などを行っている人で、今後も電子証明書の利用を希望する場合は、マイナンバーカードを申請してください。

マイナンバーカードの申請から受け取りまでには1~2か月ほどかかります。早めに申請してください。



▲写真付き住基カード



▲写真なし住基カード

第60回新宮町駅伝大会

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

まつり新宮にあわせて、第60回新宮町駅伝大会が行われます。町内の一般道がコースとなります。通行する際はランナーに注意し、安全運転にご協力ください。

日程 11月3日(土・祝)

スタート 午前8時25分
新宮町役場

ゴール 午前9時30分~10時ごろ
沖田中央公園

コース 新宮町内14.0km



【車両通行止め】

時間 午前9時~9時50分ごろ

場所 立花小学校前交差点~原上運動公園

「親子で楽しくヨガ」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

ヨガで親子で楽しくコミュニケーションをとりましょう。呼吸法でリフレッシュができます。



日時 12月8日（土）午前10時～11時30分
場所 そびあしんぐう 多目的ホール
対象 町内に住む小学生未満の子（1人で立って歩ける子）とその保護者
定員 20組（先着順）
申込方法 窓口、電話
申込開始日 11月16日（金）
持ってくるもの 飲み物、タオル、ヨガマット（バスタオルも可）
 ※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。
申込先 そびあしんぐう社会教育課

土曜物作り講座

「お正月飾りを作ろう！」受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

お正月飾りのリースを作ります。親子で参加もできます。託児ありの講座です。

日時 12月15日（土）午前10時～正午
場所 そびあしんぐう研修室
対象 町内に住む人
定員 20人（先着順）
材料費 600円
申込開始日 11月26日（月）
申込方法 窓口、電話
申込先 そびあしんぐう社会教育課



しんぐるっと活動報告

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当） ☎710-8286 / 町社会福祉協議会 ☎963-0921

『地域座談会を開催しました』

9月に、花立花区、三代区、中央駅西区、よつば区、緑ヶ浜区、夜臼1区、夜臼4区、下府1区、下府2区、桜山手区、パークシティ区、新宮区、湊区、相島区の14行政区において「地域座談会」を開催しました。

地域における困りごとや良いところ、子ども会などの活動や、住民同士の交流・つながりの実情など、地域ごとに特色のあるさまざまな情報を参加者同士で共有しました。

『しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～第11回を開催します』

日時 10月29日（月）午後2時
場所 役場3階 大会議室

「ここのスーパーは買い物したものを配達してくれる」「ここの美容室は送迎をしてくれる」など、地域で生活していくうえでの便利な情報をまとめた情報マップを作成しています。みなさんもぜひ参加してみませんか。



▲さまざまな情報を集めています

歴史資料館 速報展「相島海底遺跡」

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

水中遺跡とは海・湖・海岸などの水中にある遺跡のことです。近年では長崎県松浦市鷹島沖で元軍船が発見され、注目を集めています。町では、相島沖から平安時代のものと考えられる瓦が発見されました。今回の速報展では、これまでの調査成果を紹介します。

日時 11月10日(土)～12月9日(日)

※毎週月曜日を除く

場所 町立歴史資料館(シーオーレ新宮4階)

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)



▲平瓦

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。町からは防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【緊急地震速報】

11月1日(木)午前10時00分ごろ

【国民保護】

11月21日(水)午前11時00分ごろ

立花幼稚園たけのこクラブに参加しませんか

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

11月のたけのこクラブの詳細は、広報13ページに掲載しています。

「親子で積み木あそび」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

たくさんの積み木やビーズで、大きなドームや街を作ってみみんなで一緒に遊びましょう。インストラクターが指導します。遊ぶときの約束や遊び方を学ぶことができます。



日時 11月23日(金・祝)

場所 そびあしんぐう 多目的ホール

対象 町内に住む対象年齢の子どもとその保護者

時間・子どもの対象年齢

○午前10時～11時30分 2歳児・3歳児

○午後0時30分～2時30分 3歳児～小学生

○午後3時～5時 3歳児～小学生

定員 各回16組

申込方法 窓口、電話

受付開始日 11月2日(金)

申込先 そびあしんぐう社会教育課

水道管の漏水調査を行います

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。路面や水道メータに音を聴くための棒をあてて調査するため、敷地内に立ち入る場合もあります。また、水が流れる音を確認するため、騒音が少ない夜間にも行います。

調査は委託業者が行い、調査員は町が発行した証明書を持っています。不審な点があった場合は証明書の提示を求めてください。

調査期間 11月1日(木)～30日(金)

調査区域 新宮区、下府1区・2区、原上区、湊区の一部、夜臼1区の一部

委託業者 (株)ウォーターエージェンシー

住居表示を実施します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

11月17日（土）から「大字三代・下府・原上の各一部の区域」が、新しい町名「三代西」になります。

対象区域に住む人には、住居表示板を設置する際、住所変更の手続きに関するパンフレットをお渡しします。手続きに必要な「住居表示実施証明書」は、11月19日（月）から役場住民課の窓口で無料で交付します。その際、運転免許証などの本人確認書類を持参し、来庁してください。ただし、同一世帯以外の方は、委任状が必要です。

実施前 新宮町大字三代・下府・原上〇〇〇番地〇

実施後 新宮町三代西〇丁目〇番〇号

新しい郵便番号 811-0125



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

「訴訟告知確認書」ハガキは無視してください！

事例

『消費生活相談センター』と名乗る機関などから、『訴訟告知確認書』というハガキが届いた。連絡するようにと書いているが、どのように対応したらいいのでしょうか。

アドバイス

ハガキには、「あなたが利用されていた契約会社、あるいは運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されましたことをご通知致します」などと書かれています。

そして、「裁判の取り下げ」または「身に覚えがない」のいずれかに該当する場合、固定電話の問い合わせ先に連絡するように誘導しています。

全国の消費生活センターなどから「訴訟告知」の通知をすることはありません。ハガキが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）